

平成 21 年度事業計画

扶桑管理サービス 福生複合施設

高齢者賃貸住宅 パステルライフ福生

ふそうケアセンター

- ・短期入所生活介護
- ・通所介護

平成21年度 扶桑管理サービス 福生複合施設

事業計画書 目次

I	福生複合施設	
1、	経営方針	2
2、	組織図	3
II	各事業所の事業計画	
1、	運営目標	
①	高齢者賃貸住宅・特定施設入居者生活介護（パステルライフ福生）	4
②	短期入所生活介護（ふそうケアセンター）	5
③	通所介護（ふそうケアセンター）	6
2、	会議・委員会	7,8
3、	研修	8
4、	年間計画表	
①	福生複合施設	9
②	パステルライフ福生	10
③	短期入所生活介護	11
④	通所介護	12
III	安心と快適のサービス	
1、	日課表	
①	短期入所生活介護	13
②	通所介護	14
2、	防災計画	15
3、	苦情解決制度	16
IV	施設概要	17

I 扶桑管理サービス 福生複合施設 経営方針

私たち、扶桑管理サービス株式会社では、『より多くの方々に求められる快適な住まいを提供したい』との想いを出発点として、『住まい』・『福祉』・『医療』を1施設で提供する『高齢者複合施設』を開設し、『地域に開かれた拠点』となる事を目指して参ります。

『私たちは、ここに集うすべての方に安らぎの空間を提供致します』

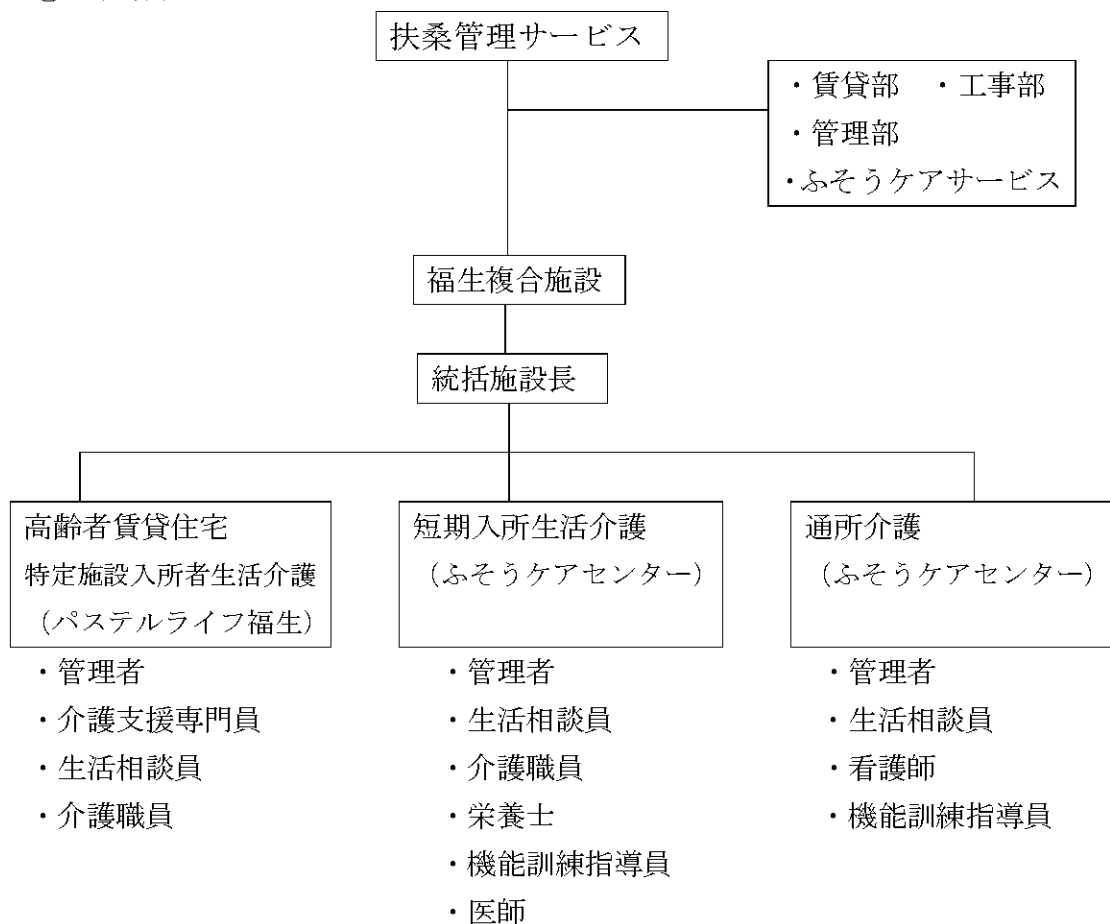
『住まい』に関しましては、『「私らしい暮らし」を安心と快適とともに実現していただく』ための設備・体制を整えた『適合高齢者専用住宅（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護）パステルライフ福生』を『福祉・医療』に関しましては、『地域の方々の安心を支える』ために『ふそうケアセンター（単独型短期入所生活介護、通所介護）』を開設致しました。

『医療』に関しましては、『医療法人社団豊信会 津田クリニック』及び『ことぶき薬局』を併設、連携してサービス提供致してまいります。

平成 21 年度 経営の重点目標

- 1、お客様の立場に立ったケアの実現
- 2、人材育成・能力の開発
 - ☆職員の質の向上を図る
- 3、介護技術サービスの充実
 - ☆介護技術の統一化と技術の向上を図る
 - ☆お客様満足度の向上を徹底、促進する。
- 4、収益の改善と経費削減
- 5、リスクマネジメントの促進
 - ☆お客様の事故を減らす

I—② 組織図



Ⅱ 各事業所の事業計画

1、 運営目標

① 高齢者賃貸住宅・特定施設入居者生活介護（パステルライフ福生）

目標項目	具体的取組内容
1、利用者の立場に立ったケアの改善	・転倒防止・介護予防のための体操教室を開催し、住宅に住み続けられるようにしていく。
2、人材育成 能力の開発	・研修会、勉強会に積極的に参加し質の向上に努める。 ・研修に参加し質の向上を図る。
3、サービスの充実	・個別有料サービス内容を検討し、新項目を追加する。 ・談話室を活用し、各種教室を開催する。
4、収益の改善 経費削減	・光熱費・諸経費の削減 ・介護保険サービス、個別有料サービスの利用を促進しお客様の生活の向上と収益を上げる。
5、介護支援専門員	・要支援、要介護者のケアプラン作成及びサービス利用の援助。 ・相談員、介護職員と相談しながらより良く生活できるプランを構築していく。
6、生活相談員	・お客様からの苦情、相談の対応。 ・医療機関、薬局等との連携体制の構築。 ・地域、ボランティアとの連絡調整、受け入れ調整 ・お客様の日常生活の把握。
7、介護職員	・お客様の日常生活の支援 ・お客様の状態を把握し、変化に気づき、相談員・介護支援専門員と連携をとり、サービス利用につなげる。
8、運転手	・安全運転に努める。 ・車両点検、洗車を定期的に行う。
9、その他	・空室のないよう、引き続き見学案内、資料送付及び追跡調査を実施する。

②短期入所生活介護

目標項目	具体的取組内容
1、利用者の立場に立ったケアの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの充実を図る。 ・生活環境の整備を行い、快適に過ごして頂く。
2、人材育成 能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術のチェックを行う。 ・効率的な人員配置をする。 ・研修に参加し質の向上を図る。
3、サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの充実を図る。 ・介護技術の統一化を図る。 ・フロアーを整備し気持ちよい環境を作る。
4、収益の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率年間85%の達成 ・定期的に各事業所に空き情報を流す。 ・光熱費、諸経費の削減
5、生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、居宅支援事業所との連携を図る。 ・お客様、ご家族の要望を把握し、サービスに反映させる。 ・パステル、デイとの連携を図る。
6、介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会により、技術・知識の向上を図る。 ・どの職員でも変わらないサービスを目指す。 ・安全で安心の入浴サービスを提供する。
7、看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族様、ケアマネとの情報交換を図る。 ・健康チェックの充実 ・各部署との連携を十分に行い、利用者の状態を把握する。
8、栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査を実施し、献立に反映させる。 ・バラエティ食を充実させる。
9、機能訓練指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・PTの診察、指導により個別プログラムを実施する。
10、運転手	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転に努める・ ・車両点検、洗車を定期的に行う。

③通所介護（ふそうケアセンター）

目標項目	具体的取組内容
1、利用者の立場に立ったケアの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くのお客様に入浴サービスの提供ができるよう調整する。 ・お客様の趣味、意向を踏まえたレクリエーションを提供する。
2、人材育成 能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術のチェックを行う。 ・効率的な人員配置をする。 ・職員の能力を生かした「活動プログラム」メニューを取り入れる。 ・研修に参加し質の向上を図る。
3、サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回のアンケート調査の実施。 ・フロアを整備し気持ちよい環境を作る。 ・身体を動かすレクリエーションを増やす。 ・本人、ご家族の意向を介護計画に反映させる。
4、収益の改善 経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率年間80%の達成 ・定期的に各事業所に空き情報を提供する。 ・定員25名への増員を図る。 ・光熱費、諸経費の削減
5、生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅支援事業所との連携を図る。 ・お客様のデイ報告書を毎月ケアマネにお知らせする。 ・お客様、ご家族様の要望を把握し、サービスに反映させる。 ・パステル、ショートとの連携を図る。
6、看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様、ケアマネとの情報交換の充実 ・健康チェックの充実。 ・ミニ研修会の実施（バイタルについて、水分について）
7、機能訓練指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・PTの診察、指導により個別のプログラムを実施する。
8、介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの見直しを行い改善する。 ・レクリエーションの充実を図る。 ・安全で安心の入浴サービスを提供する。
9、運転手	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転に努める。 ・車両点検、洗車を定期的に行う。

2、会議・委員会

♣会議

会議名	開催日	メンバー
運営会議	毎月5日頃	施設長、管理者、リーダー
委員長会議	毎月10日頃	施設長、管理者、各委員会委員長
パステル会議	必要時、随時行う	管理者、ケアマネ、相談員、介護
ショート会議	毎月第4火曜日	管理者、相談員、介護
デイ会議	毎月第4水曜日	管理者、相談員、看護師、介護
デイ・パステル会議	毎月第2火曜日	デイ・パステル職員
相談員会議	毎月第2水曜日	相談員

♣委員会

委員会名	開催日
サービス向上委員会	毎月第4木曜日
危機管理委員会	毎月第3火曜日
処遇検討委員会	毎月第3水曜日

委員会名	検討事項	メンバー
サービス向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の伝達、連携に関する事項 ・複合施設全体での行事、研修に関する事項 ・ボランティア、実習生などに関する事項 ・施設広報に関する事項 ・相談・苦情対応などに関する事項 	☆大田、江里口 石田、下山、 田邊、中村、 古田
危機管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・拘束廃止、虐待防止に関する事項 ・ヒヤリハット、事故防止に関する事項 ・感染症対策に関する事項 ・防災対策、環境整備に関する事項 ・健康管理対策に関する事項 	☆山脇、武井 阿見、高尾、 糸井、福島、 辰野
処遇検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なレクリエーションなどに関する事項 ・食事、口腔ケアに関する事項 ・排泄介助に関する事項 ・入浴、整容に関する事項 ・清掃、ゴミ処理に関する事項 ・洗濯、リネン交換に関する事項 	☆武藤、川崎 新谷、伊東、 今田、嶋田、 南澤、宮野

会議・委員会開催スケジュール

	運営会議	委員長会議	相談員会議	ショート会議	デイ会議	デイ・パス会議	サービス向上委員会	危機管理委員会	処遇検討委員会
4月	5	10	8	28	22	14	23	21	15
5月	5	10	13	26	27	12	28	19	20
6月	5	10	10	23	24	9	25	16	17
7月	5	10	8	28	22	14	23	21	15
8月	5	10	12	25	26	11	27	18	19
9月	5	10	9	22	23	8	24	15	16
10月	5	10	14	27	28	13	22	20	21
11月	5	10	11	24	25	10	26	17	18
12月	5	10	9	22	23	8	24	15	16
1月	5	10	13	26	27	12	28	19	20
2月	5	10	10	23	24	9	25	16	17
3月	5	10	10	23	24	9	25	16	17

*運営会議、委員長会議は開催日変更あり。

3、研修

平成21年度は、外部で開催される研修に積極的に参加させる。

4、年間計画

①福生複合施設

内数字は開催日 は開催日未定

4月	5月	6月
<input type="checkbox"/> 職員健康診断 <input type="checkbox"/> 開設記念行事		
7月	8月	9月
<input type="checkbox"/> 会社創立記念日 (7/1)		<input type="checkbox"/> 敬老会
10月	11月	12月
<input type="checkbox"/> 夜勤者健康診断 <input type="checkbox"/> 職員インフルエンザ 予防接種	<input type="checkbox"/> 文化祭	<input type="checkbox"/> クリスマス会 <input type="checkbox"/> 職員忘年会
1月	2月	3月
<input type="checkbox"/> 職員新年会		

②パステルライフ福生

□内の数字は開催日 ○は開催未定日

4月	5月	6月
○親睦会 ○歯科セミナー 「口腔ケア」について	○食のセミナー	○講演会 「高血圧」について
7月	8月	9月
○町内お祭り	○講演会 「薬」について	○敬老会
10月	11月	12月
○親睦会	○文化祭	○クリスマス会
1月	2月	3月

③短期入所生活介護

□内の数字は開催日 ○は開催未定日

4月	5月	6月
○お花見 ○音楽会 ○民謡会	○音楽会 ○民謡会	○音楽会 ○民謡会
7月	8月	9月
○七夕会 ○音楽会 ○民謡会	○音楽会 ○民謡会	○敬老会 ○音楽会 ○民謡会
10月	11月	12月
○文化祭 ○音楽会 ○民謡会	○運動会 ○音楽会 ○民謡会	○クリスマス会 ○音楽会 ○民謡会
1月	2月	3月
○お茶会 ○音楽会 ○民謡会	○節分会 ○音楽会 ○民謡会	○ひな祭り ○音楽会 ○民謡会

*年2回 保育園慰問予定

*年2回 フラダンスショー慰問予定

*季節ごとのお楽しみ食 年3回予定

④通所介護

□内の数字は開催日 ○は開催未定日

4月	5月	6月
○お花見 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (4/6)	○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (5/5)	○手作りおやつ ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (6/3)
7月	8月	9月
○七夕会(流しそうめん) ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (7/2)	○手作りおやつ ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (8/7)	○敬老会 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶(9/5)
10月	11月	12月
○文化祭 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (10/5)	○手作りおやつ ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (11/3)	○クリスマス会 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (12/2)
1月	2月	3月
○お茶会 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (1/7)	○節分会 ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (2/5)	○手作りおやつ ○音楽会 ○民謡会 □ホーム喫茶 (3/6)

*毎月第2週目・・・誕生会

*年2回 保育園慰問予定

*年2回 フラダンスショー慰問予定

Ⅲ 安心と快適のサービス

1、日課表 ①短期入所生活介護

時間	お客様	介護職員
7:00	起床	起床介助、着替え介助、離床、洗顔介助
7:15	手洗い	誘導、介助
7:30	朝の体操	見守り、様子観察
7:45	朝食	食事介助、口腔ケア
8:30		日勤者出勤（申し送り）、排泄介助
8:40		朝礼
9:00		人員確認、環境整備
10:00～11:30 入所者受け入れ、退所者対応		
9:30	入浴	入浴介助
10:00	サークル活動	レクリエーションの対応、水分補給、
11:30	手洗い	誘導、介助、排泄介助
12:00	昼食	食事介助、口腔ケア
13:30		排泄介助
13:30～16:00 入所者受け入れ、退所者対応		
14:00	入浴	入浴介助
15:00	サークル活動	レクリエーションの対応、水分補給
16:30		排泄介助
17:00		夜勤者出勤、申し送り
17:30	手洗い	誘導、介助
18:00	夕食	食事介助、口腔ケア
19:00		排泄介助、就寝準備
21:00	就寝	消灯、見回り 清掃、記録
		*随時排泄介助

②通所介護

時間	お客様	活動内容
8:30～8:40		業務開始 デイミーティング (利用者出欠・予定確認等)
8:40～		全体朝礼
8:35～10:00	利用者到着	送迎開始、利用者お迎え 健康チェック
9:30～11:30	入浴 活動	入浴サービス 趣味・生きがい活動(レクリエーション) 日常動作訓練
11:30～12:00		昼食準備
12:00～13:00	昼食	昼食、休憩
14:00～15:30	入浴 活動	入浴サービス 趣味・生きがい活動(レクリエーション) 日常動作訓練 個別機能訓練(希望者)
15:30～16:00	おやつ	おやつ、休憩
15:45～	利用者帰宅	送迎開始、休憩
16:00～		後片づけ、掃除
17:00～17:30		ケースカンファレンス ミーティング

2、防災計画

実施月	訓練名	訓練内容	参加対象
4月	避難訓練（夜間想定）	防災教育（消化器操作・避難誘導）	関係職員
5月			
6月	避難訓練（図上訓練）	防災教育（地震時への対応措置）	関係職員
7月			
8月	避難訓練（夜間想定）	防災教育（看護師による応急養護要領）	関係職員
9月			
10月	総合避難訓練	防災教育（消防署依頼）	全職員
11月			
12月	避難訓練（夜間想定）	防災教育（防災設備等取扱訓練）	関係職員
1月			
2月	避難訓練（地震想定）	防災教育（応急処置）	関係職員
3月			

3、苦情解決制度

扶桑管理サービス 福生複合施設では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

*体制

苦情解決責任者 施設長

苦情受付担当者

管理者・相談員（パステルライフ福生、短期入所生活介護）

管理者・相談員（通所介護）

*苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
要望・希望に関しては、苦情受付担当者が関連する職員との話し合いで解決することができる。内容・結果を苦情解決責任者に書面で報告する。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受けた苦情を、苦情解決責任者に報告します。苦情解決責任者は、内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

(4) 本事業所で解決できない苦情

区市町村の各役所に設けられた苦情対応窓口に応じ出すことができます。

福生市の場合 福生市役所（TEL 042-551-1511代表）

（苦情相談担当係）

なお、以下の2カ所でもご相談をお受けします。

- ・東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正委員会（TEL03-3268-1148）
- ・東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部相談指導係（TEL03-5326-0807）

IV 施設概要

IV—① 施設概要

①高齢者賃貸住宅 (パステルライフ福生)	入居者数 44名	職員数 16名
②短期入所生活介護 (ふそうケアセンター)	定員 21名	職員数 20名
③通所介護 (ふそうケアセンター)	定員 20名	職員数 9名

IV—② 建物概要

①所在地	東京都福生市福生二宮2461
②敷地面積	2529,93 m ²
③建物面積	3179,87 m ² (延床面積)
④1階	734,76 m ²
⑤2階	746,31 m ²
⑥3階	624,27 m ²
⑦4階	500,15 m ²
⑧5階	330,11 m ²
⑨6階	244,27 m ²